

令和7年度秋田県放課後児童支援員等認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります。)

＜県南会場＞

科目 ②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護

- ◆ 放課後児童クラブは子どもの人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重して運営を行うことが重要で、統計資料で子ども人口の推移や虐待の実態や傾向を実際の数字を見ながら話を聞いた。虐待についてはかつて割合が一番多かった身体的虐待をここ数年間で心理的虐待が上回っているという現実を知り、配慮するうえでこちら側では多様な知識や理解度が必要になっていると感じた。職員は日頃から観察力をもって気付いたことは一人で抱えず職員間で共有していくことを意識していきたい。
- ◆ 親とはどんな権限があるのかという問い合わせに対して改めて考えさせられた。児童虐待の資料の説明でDV目撃などの心理的虐待の話は心に残った。児童クラブでの支援員の気付きも大事なので、早期発見のチェックリストを参考にしたい。子どもたちの健全な生活、しあわせを守るためにも様々な知識、観察力を身に付けたいものである。
- ◆ 放課後児童クラブの法令順守の中で、子どもと密接な関わりをもつ職員の言動は子どもや保護者に大きな影響を与えるため、職員は豊かな人間性と倫理観を備えていることが必要という文言を目指すべき姿と捉え努力したい。近年、児童虐待が増加しており、県内の相談状況で心理的虐待が半数以上を占めている。早期発見のチェックリストやいじめサイン発見シートを活用して、子どもたちのサインに気付いてあげられるようになりたいと思う。
- ◆ 虐待の中で、一番多い心理的虐待は目に見えないため気付きにくく、特に注意が必要だと感じた。子どもたちを近くで見守る支援員は、虐待の第一発見者になりうる立場にあるため、普段から早期発見リストを活用し、支援員同士で相談して、虐待が疑われる場合は学校や児童相談所等へ働き掛けをしていきたいと思う。実際の統計や講師の体験を基にした研修だったのでとても理解しやすかった。
- ◆ この講義は秋田県の統計や講師の体験を含めた内容で、とても分かりやすく興味をもって受講できた。特に親が、未成年の子どもとともに暮らし日常生活や教育を行う権利と義務の監護教育権について詳しく知ることできた。中でも年々増えている虐待については目に見えない精神的な場合もあるので、子どもたちの権利を守るためにも身近にいる私たち支援員が第一発見者として対応していかなければならないと思った。